

民間放課後児童クラブ運営支援事業 既存事業者への補助の詳細と新設整備計画

子ども未来部アフタースクール課

1 既存事業者への補助の詳細について

(1) 補助金の名称

宝塚市放課後児童健全育成事業費補助金

(2) 補助を行う目的

子ども・子育て支援事業計画（宝塚市こども計画）に基づき、ニーズに見合う量を確保するために、民間放課後児童クラブの新規開設に係る費用及び運営費を助成します。

(3) 補助金の区分・対象となる経費・補助基準額（一部抜粋）（令和7年度）

区分		補助対象となる経費	補助基準額
運営補助	年間平均入所児童数 40人以下	人件費、消耗品費、光熱水費、 事務費その他事業に必要な経費 ※建物賃借料は除く	9,862,000円
	年間平均入所児童数 41人～50人		10,922,000円
	年間平均入所児童数 51人～70人		12,982,000円
	建物賃借料	建物賃借料、建物の原状回復に係る経費	予算の範囲内で市と協議して定めた額
	障がい児受入加算	障がい児の受け入れに必要な経費	2,059,000円
	処遇改善費 (月額9,000円相当の賃金改善)	「子ども・子育て支援交付金交付要綱」に準ずる。 ※1支援の単位当たり月額最大33,000円とする。	396,000円
開設準備補助	建物整備費、備品整備費、礼金等開設に必要な経費	予算の範囲内で市と協議して定めた額	

(4) 想定している施設数

運営費（児童数40人以下）：25施設分（児童数41人～50人）：1施設分
 建物賃借料：16施設分
 処遇改善費：26施設分
 開設準備補助：非営利法人2施設分、営利法人1施設分